

# 第 49 期 事業報告

〔平成 25 年 4 月 1 日から  
平成 26 年 3 月 31 日まで〕

事 業 報 告  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
個 別 注 記 表  
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本  
監 査 役 の 監 査 報 告 書 謄 本

徳 島 空 港 ビ ル 株 式 会 社

## 第49期（平成25年度） 事業報告

〔 平成25年4月 1日から  
平成26年3月31日まで 〕

### 1. 会社の現況に関する事項

#### （1）事業の経過及び成果

徳島空港では、好調な景気や東京線の増便、航空機材の大型化による利便性の向上等から、前期に引き続き、当期も乗降客数は増加しました。

2月のみ悪天候による欠航等により前年実績を下回ったものの、最終的に968,837人（前期比+75,167人/8.4%増、幼児等の無償旅客を含む）となりました。

90万人を超える年間乗降客数実績は、平成17年度以来のことで、実に8年振りのものとなっております。

路線別での内訳は、以下の通りです。

- ①東京－徳島線は、前期比+71,352人（8.3%増）の931,185人となりました。
- ②福岡－徳島線は、前期比+1,586人（4.9%増）の34,259人となりました。
- ③チャーター便は、7、8月の香港便、12月の台湾便、国内チャーター便を含めて、前期比+2,229人（191.5%増）の3,393人となっております。

また、航空貨物輸送実績も、景気の回復傾向により青果類や水産物、工業製品等の出荷が順調に推移し、前期比+218t（11.2%増）の2,162tとなっており、今後の見通しについても、航空機材の大型化等により、更なる物量の増加が期待されています。

当期は、撤退した物販事業者の店舗（丸新）を直営化したことやコンビニエンスショップをセブンイレブンへFC変更するなど、付帯事業部門で大きな転換を行いました。

このため、直営店の売上収入が前期比+49,134千円（110.9%増）の93,441千円と大きく伸び、また、エアポートルounge収入も前期比+2,940千円（16.4%増）の20,916千円と増加しました。

これらの結果、新ターミナルビル移転時に10%前後であった付帯事業収入の比率を約30%まで押し上げることができ、「不動産事業収入に依存した経営からの脱却」に道筋をつけることができた1年となりました。

## 営業収益

前期比+52,991千円（11.0%増）の534,392千円となりました。

増収の内訳は、直営事業収入の増加が主ですが、増便や航空機材の大型化、国際チャーター便の運航による給油量の増加に伴う設備使用料収入のほか、電気料金値上げに伴う管理収入の増加などもありました。

一方で、物販店の丸新を直営店としたことにより、家賃収入は約2,000千円の減少となっており、広告料収入も約1,000千円減少しております。

## 営業費用

前期比+65,490千円（15.0%増）の502,853千円となり、営業収益の伸びを上回る結果となりました。その内訳は以下の通りとなっております。

### ① 売上原価

物販店の直営化に伴う什器類の買取りや仕入費用の発生、セブンイレブンへの変更に伴う初期費用等、直営事業の拡大に伴う諸費用や、エアポートラウンジ利用増に伴う仕入れ費用の増加により、前期比+36,942千円（92.9%増）の76,724千円となりました。

### ② 販売費及び一般管理費

前期比+28,548千円（7.2%増）の426,129千円となっており、増加分の内訳は、物販店の直営化による新規雇用やサービス体制強化に伴う人件費増（+約9,000千円）、社員研修や制服の調達等の厚生費増（+約3,500千円）、店舗改装による減価償却増（+約1,500千円）及び電気料金値上げに伴う光熱費増（+約4,000千円）によるものであります。

## 営業利益

上記の結果、前期比▲12,500千円（28.4%減）の31,539千円となりました。

[営業収益及び営業経費の内訳]

(単位：千円)

	当 期	前 期	差 異	増減率 (%)
営業収益	534,392	481,400	52,992	111.0%
(不動産事業収入)				
貸室収入	221,410	221,256	154	100.1%
食堂売店家賃収入	46,140	48,114	▲ 1,974	95.9%
管理収入	34,642	33,483	1,159	103.5%
設備使用料収入	74,506	71,838	2,668	103.7%
計	376,698	374,691	2,007	100.5%
(付帯事業収入)				
直営売店収入	93,441	44,306	49,135	210.9%
ラウンジ収入	20,916	17,976	2,940	116.4%
広告料収入	38,899	39,969	▲ 1,070	97.3%
手数料収入	3,553	3,414	139	104.1%
売上収入	710	831	▲ 121	85.4%
その他収入	174	213	▲ 39	81.7%
計	157,693	106,709	50,984	147.8%
営業費用	502,853	437,363	65,490	115.0%
売上原価	76,724	39,782	36,942	192.9%
販売費・一般管理費	426,129	397,581	28,548	107.2%
営業利益	31,539	44,039	▲ 12,500	71.6%

#### 営業外収益

前期比+2,463千円（30.0%増）の10,671千円で、増加の要因は国際チャーター便関連と緊急雇用事業の雑収入があったためです。

#### 営業外費用

前期比▲795千円（7.2%減）の10,234千円で、減少の要因は支払利息が減少したためです。

#### 経常利益

前期比▲9,241千円（22.4%減）の31,976千円となりました。

#### 特別利益

当期は国際チャーター便受入れのための施設整備の補助金収入等で8,715千円の特別利益がありました。

#### 特別損失

固定資産の売却、除却、圧縮損等で13,686千円の特別損失がありました。

#### 税引き前当期純利益

特別利益、特別損失を加減した税引き前当期純利益は27,005千円となりました。

#### 当期純利益

法人税、住民税及び事業税を差し引いた結果、前期比▲11,696千円（32.3%減）の24,548千円となりました。

### （2）設備投資の状況

当期における設備投資の主なものは次のとおりです。

- |                            |         |
|----------------------------|---------|
| ①物販店（丸新）の直営化関連(店舗什器類の買取)   | 1,259千円 |
| ②セブンイレブンF C 関連投資（店舗改装費）    | 5,483千円 |
| ③国際チャーター便対応C I Q施設（検疫室等）改修 | 6,349千円 |

※この改修事業は徳島県から90%相当の助成金で行われたため、当社負担金は、638千円でした。

- |                       |          |
|-----------------------|----------|
| ④搭乗待合室ロビーチェアの更新【372脚】 | 12,073千円 |
|-----------------------|----------|

※本物件はリースにより調達しております。

### （3）資金調達の状況

当期は、該当する資金調達は行っていません。

#### (4) 対処すべき課題（第50期の取り組みについて）

第50期は、直営2店舗について、販売促進と経費抑制に注力し、収益率の向上に取り組めます。また、直営店の丸新については、店名を改める予定であり、これを機に空港内のサービス品質向上の中心的役割を担えるようサービス機能を強化します。

さらに、利用者が年々増加しているエアポートラウンジについても増席を計画しており、併せてサービス品質の向上に取り組めます。

他の付帯事業についても、広告事業の企画営業の強化に務め、新規クライアントの獲得に取り組めます。現在、長期契約を中心とした看板広告が収入の主ですが、今後は、短期契約や廉価な広告方法も企画する予定です。

営業経費につきましては、事業拡張に伴って人件費が増加する傾向にありますが、新たな経費削減計画を早急に固めて、支出の効率化に取り組めます。

なお、大きな支出を伴う設備投資や施設改修計画はありませんが、空港機能強化事業として、県が国際チャーター便対応の税関取調室とトイレ（延べ床面積 約100㎡）の施設を旅客ビルに隣接して整備する計画があり、完成後は、この施設の管理を当社が行う予定です。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

期別 区分	第49期 (平成25年度)	第48期 (平成24年度)	第47期 (平成23年度)	第46期 (平成22年度)
売上高(千円)	534,392	481,401	442,660	396,060
当期利益(千円)	24,548	36,244	6,149	△123,340
1株当たりの当期利益(円)	1,521	2,246	381	△7,647
総資産(千円)	3,187,076	3,213,842	3,203,196	3,450,081

#### (6) 重要な親会社及び子会社の状況

当社には親会社、子会社はありません。

#### (7) 主要な事業内容

- ①空港ターミナルビル（旅客ビル、貨物ビル等）の貸室業
- ②物販店の経営
- ③広告業
- ④その他定款に定めた事業

#### (8) 主要な営業所及び施設等の状況

##### ①主要な営業所

本社 徳島県板野郡松茂町豊久字朝日野16番地2

##### ②営業する施設規模

- 1) 旅客ビル 延べ床面積 8,871.88㎡
- 2) 貨物ビル 延べ床面積 1,221.31㎡
- 3) 給油施設 200k1タンク1基、50k1タンク1基

③乗り入れ定期航空会社の状況

- 1) 乗り入れ定期航空会社  
 日本航空株式会社  
 全日本空輸株式会社  
 日本エアコミューター株式会社
- 2) 路線及び便数  
 徳島＝東京線 1 1往復 2 2便  
 徳島＝福岡線 2往復 4便

④営業施設への入居者の状況

- <旅客ビル>  
 航空会社 2社  
 レストラン 3社  
 売店 3社  
 警備会社 1社  
 徳島北警察署空港派出所 1機関
- <貨物ビル>  
 航空会社 1社  
 航空貨物取扱代理店 1社
- <給油施設>  
 給油会社 1社

(9) 使用人の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	4名	0名	34歳11ヶ月	6年6ヶ月
女	23名	+9名	35歳10ヶ月	3年9ヶ月
計	27名	+9名	35歳8ヶ月	4年2ヶ月

(注)内契約社員2名、パート社員18名

(10) 主要な借入先及び借入額

(千円)

借入先	期末借入金残高
株式会社阿波銀行	229,000
株式会社四国銀行	174,000
株式会社徳島銀行	110,000
徳島信用金庫	36,720
合計	549,920

## 2. 会社の現況

### (1) 会社の株式に関する事項

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 資本の額       | 1,046,500千円 |
| ② 発行可能株式総数   | 20,000株     |
| ③ 発行済株式の総数   | 16,130株     |
| ④ 当事業年度末の株主数 | 38名         |
| ⑤ 大株主（上位10名） |             |

大株主名	当社への出資状況		当社の大株主への 出資状況
	持株数（株）	持株比率（%）	持株数（株）
徳島県	6,440	39.92	—
株式会社大塚製薬工場	3,555	22.03	—
日亜化学工業株式会社	1,500	9.29	—
日本航空株式会社	1,200	7.43	—
株式会社日本政策投資銀行	860	5.33	—
株式会社阿波銀行	770	4.77	—
株式会社四国銀行	600	3.71	—
株式会社徳島銀行	400	2.47	—
徳島信用金庫	130	0.80	—
徳島バス株式会社	90	0.55	—

(注) 1. 持株比率は小数点第3位以下切り捨て。

## (2) 会社役員に関する事項

### 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岸 一郎	
専務取締役	江本 通彦	
取締役	露口 泰弘	事業部長
〃	田中 秀稔	総務部長
〃	広瀬 憲発	松茂町長
〃	小松 喬一	(株)大塚製薬工場 代表取締役会長
〃	布川 嘉樹	富士ファニチア(株) 取締役会長
〃	森 荘太郎	七福興業(株) 取締役社長
〃	徳田 義隆	日本航空(株) 徳島支店長
〃	平野 正治	徳島バス(株) 常務取締役営業部長
〃	高瀬 久志	(株)四国銀行 常務取締役
〃	高柳 聖英	(株)日本政策投資銀行 四国支店長
〃	田尾 幹司	徳島県 県土整備部副部長
監査役	近藤 譲	徳島信用金庫 理事長
〃	薄井 利幸	徳島市 経済部長

- (注) 1. 平成25年6月6日に開催された株主総会において、取締役全員が改選されました。  
 2. 平成25年6月6日開催の株主総会終了後に行われた取締役会において、岸一郎氏が代表取締役社長に再選、また江本通彦氏が専務取締役に選定されました。  
 3. 監査役は全員が社外監査役です。

### (3) 年度途中で退任した取締役

氏 名	退任日	担当及び重要な兼職の状況
木原 茂	平成25年6月14日	(株)日本政策投資銀行 四国支店長

### (4) 年度途中で就任した取締役

臨時株主総会（決議日平成25年9月20日）において、以下の取締役が選任されました。

氏 名	就任日	担当及び重要な兼職の状況
高柳 聖英	平成25年9月20日	(株)日本政策投資銀行 四国支店長

(5) 取締役、監査役ごとの報酬等の総額

(単位：千円)

区 分	取締役		監査役		計		摘 要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
定款または株主総会決議に基づく報酬の額	12	23,610	1	300	13	23,910	株主総会の決議による限度額 (平成25年6月6日改定) 取締役 27,000 監査役 3,000
株主総会決議に基づく退職慰労金	1	3,270	—	—	1	3,270	
計		26,880		300		27,180	

3. 会計監査人の状況

会計監査人の名称

原公認会計士事務所 公認会計士 原 孝仁

4. 会社の体制及び方針

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるにあたり、総務部においてコンプライアンスに係る指針を整備し、各部門においては、当該部門に適用される法令等を識別し、その内容を周知徹底して、法令遵守の基盤を整備する。また、取締役及び使用人の業務遂行における法令等の遵守状況について、日常的に相互監視を行い、内部統制の有効性を、総務部が定期的に確認する。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理

取締役の職務執行に係る、電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を法令及び社内規程に基づき適正に保存及び管理する。また、取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険に関する規程その他の体制

業務執行に係るリスクを特定、認識し、状況に応じ適切なリスク対応を図る。また、経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限に止めるために必要な対応を行う。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役（または代表取締役）は、合理的な経営方針の策定や全社的な重要事項について検討・決定する合議等の有効な活用と各部門間の連携確保により取締役会の決定に基づいた目標を達成するため、各部門の具体的目標及び会社の権限配分・意思決定ルールに基づく権限配分を含めた効率的な達成の方法を定め、定期的に進捗状況を確認し、業務執行を促す体制を構築する。

(5) 株式会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社には、親会社並びに子会社はない。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、随時、総務部職員に対し、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役及び管理職等の指揮命令を受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に、著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査役に報告できるものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じて、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧でき、取締役または使用人に、その説明を求めることができる。

監査役は、会計監査人から監査内容について説明を受け、情報交換を行うなど連携を図るとともに、監査の実施において必要と認める場合には、代表取締役社長または担当取締役と意見交換会を開催することができる。



# 損 益 計 算 書

〔平成25年4月 1日から  
平成26年3月31日まで〕

第49期

(単位：円)

科 目	金	額
売上高		534,391,614
1. 不動産事業収入	376,697,387	
①貸 室 収 入	221,409,621	
②食 堂 売 店 家 賃 収 入	46,139,649	
③管 理 収 入	34,642,294	
④設 備 使 用 料 収 入	74,505,823	
2. 付帯事業収入	157,694,227	
①コ ン ビ ニ 収 入	45,525,963	
②売 店 収 入	47,914,928	
③ラ ウ ン ジ 売 上 収 入	20,916,286	
④広 告 収 入	38,899,120	
⑤手 数 料 収 入	3,553,182	
⑥売 上 商 品	709,893	
⑦ネ ッ ト 店 売 上 収 入	118,781	
⑧そ の 他 収 入	56,074	
売上原価		76,724,246
① コ ン ビ ニ 費 用	36,114,838	
② 売 店 費 用	36,152,634	
③ ラ ウ ン ジ 費 用	3,891,454	
④ ネ ッ ト 店 費 用	292,574	
⑤ 付 帯 事 業 原 価	272,746	
売上総利益		457,667,368
販売費及び一般管理費		426,128,784
①一 般 管 理 費	269,435,550	
②諸 税	22,316,045	
③減 価 償 却 費	134,377,189	
営 業 利 益		31,538,584
営業外収益		10,671,047
受 取 利 息	175,750	
そ の 他 の 収 益	10,495,297	
営業外費用		10,233,511
支 払 利 息	10,112,542	
雑損失	120,969	
経 常 利 益		31,976,120
特別利益		8,714,792
補助金収入	8,714,792	
特別損失		13,685,956
固定資産売却損	2,025,159	
固定資産除却損	741,421	
固定資産圧縮損	6,954,501	
役員退職慰労金	3,270,000	
その他特別損失	694,875	
税 引 き 前 当 期 純 利 益		27,004,956
法人税、住民税及び事業税		2,456,791
当 期 純 利 益		24,548,165

## 株主資本等変動計算書

〔平成25年4月 1日から  
平成26年3月31日まで〕

(単位：円)

		株主資本				純資産合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
			資本準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
前期末残高		1,046,500,000	566,500,000	890,398,126	2,503,398,126	2,503,398,126
当期 変動 額	当期純利益			24,548,165	24,548,165	24,548,165
	当期変動額合計	0	0	24,548,165	24,548,165	24,548,165
当期末残高		1,046,500,000	566,500,000	914,946,291	2,527,946,291	2,527,946,291

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法  
時価のないもの 移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
売上債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  
なお、当期は該当無く計上しておりません。
- ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金  
従業員の退職給付にそなえるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、12年による按分額を当該年数にわたって費用処理をしております。

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

- 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 2. 重要な会計方針の変更

特にありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産および担保にかかる債務

- ① 担保に供している資産
  - 建物 1, 273, 166, 246円
  - 建物附属設備 652, 326, 135円
- ② 担保に係る債務
  - 長期借入金（1年内返済分含む） 549, 920, 000円

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 534, 970, 457円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の数

普通株式 16,130株

(2) 当事業年度後の剰余金の配当に関する事項

平成26年6月6日の第49期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を提案する予定です。

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は繰越欠損金等であり、繰延税金資産から控除した評価性引当額は27,506,108円であります。

#### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借契約に準じた会計処理によっております。

#### 7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

借入金の使途は設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	758,429,273円	758,429,273円	
② 売掛金及び 未収入金	25,033,330円	25,033,330円	
③ 買掛金及び 未払金	(20,064,313円)	(20,064,313円)	
④ 長期借入金	(549,920,000円)	(549,920,000円)	

(注1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注2) ①現金及び預金、②売掛金及び未収入金、③買掛金及び未払金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。④長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、徳島県において賃貸用のターミナルビルを有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額	時 価
2, 100, 102, 245円	2, 100, 102, 245円

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、取得してから間もないため、帳簿価額によっております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 156, 723円27銭

(2) 1株当たり当期純利益 1, 521円89銭

## 10. 退職給付に関する注記

(1) 当社は、退職一時金制度を採用しております。

### (2) 退職給付債務およびその内訳

退職給付債務 15, 102, 163円

退職給付引当金 15, 102, 163円

### (3) 退職給付費用の内訳

勤務費用 2, 172, 087円

### (4) 退職給付債務等の基礎に関する事項

簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成 26 年 5 月 8 日

徳島空港ビル株式会社  
取締役会 御中

原孝仁 公認会計士事務所  
公認会計士 原 孝仁 ㊦

私は、会社法第 4 3 6 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、徳島空港ビル株式会社の平成 2 5 年 4 月 1 日から平成 2 6 年 3 月 3 1 日までの第 4 9 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私の責任は私が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

私は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役の監査報告書謄本

## 監査報告書

私たち監査役は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 一. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に務めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監視及び検証するとともに、会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに会計監査人から「職務の遂行が適性に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の説明を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表）について検討いたしました。

### 二. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく、示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 原 孝仁の監査の方法及び結果は妥当であると認めます。

平成26年5月9日

監査役 近藤 譲 ㊟

監査役 薄井利幸 ㊟